

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 6 年 4 月 2 4 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時半		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 2 会議室		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 清水委員 立川委員		
欠 席 委 員	神島委員 今城委員		
事 務 局 員	山本教育長 西田生涯学習部長 前島公民館長 山崎庶務係長 若藤事業係主査 大野主査 松本主査 倉澤副主査 和田副主査 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成 2 6 年度東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 三者合同会議小委員会について</p> <p>(4) 「2 0 1 4 年青少年のための科学の祭典について」</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>(6) 平成 2 6 年度審議会日程について</p> <p>(7) 平成 2 6 年度予算について</p> <p>(8) 第 2 3 期公民館企画実行委員の改選について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成 2 6 年度 公民館運営審議会日程 (案)</p> <p>(4) 第 6 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(5) 第 2 次小金井市生涯学習推進計画</p> <p>(6) 平成 2 6 年度歳入歳出予算書</p> <p>(7) 平成 2 6 年度東京都公民館連絡協議会定期総会資料 (抜粋)</p> <p>(8) 月刊こうみんかん 5 月号</p>		

会 議 結 果

- 藤井委員長 第7回公運審会議を開催したいと思います。
まず、報告事項のほうで、人事異動を含めて館長のほうからお願いできますか。
- 西田生涯学習部長 それでは、館長の異動がございましたので、私のほうから、ご報告させていただきます。申し訳ございません。
- 藤井委員長 そうですか。お願いします。
- 西田生涯学習部長 それでは、私、生涯学習部長の西田でございます。日ごろより公運審の委員の皆様には大変お世話になっております。心から御礼申し上げます。
早速ですが、4月1日付で公民館館長の異動がございましたので、ご承知のこととは思いますが、私からご報告と紹介をさせていただきます。
これまで長い間皆様にお世話になっておりました前公民館長兼事業係長事務取扱の大関勝広は環境部環境政策課長に出向となりまして、その後任といたしまして、前学校教育部学務課長の前島賢が配置換えで配属となりました。また、公民館の内部におきましても異動がございます。これは後でご紹介させていただきますが、取り急ぎ前島館長から一言ご挨拶申し上げます。
- 前島公民館長 改めまして、おはようございます。4月1日付で公民館長兼事業係長事務取扱という職を拝命させていただいた前島賢と申します。どうぞよろしくお願いたします。
教育委員会には3月まで学務課長として6年間勤めさせていただいております。4月からは公民館ということで、学校教育から今度は生涯学習というところに移りました。教育委員会から離れられなかったということなんですが、初めて生涯学習の現場、こういったものを任されたという思いでございます。今までの経験を活かしながら頑張らせていただきたいと思っております。至らない点ございましたら、どうぞご指導いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。
- 西田生涯学習部長 それでは、先に内部で異動もございましたので、異動がなかった者もおりますが、庶務係長につきましては、従前どおり山崎が務めさせていただきます。
そのほか、館長のほうから説明をさせていただきます。

1 報告事項

(1) 職員の人事異動について

- 前島公民館長 では、内部の人事異動も含めましてあわせてご報告いたします。
- 藤井委員長 座ってどうぞ。
- 前島公民館長 着座で失礼いたします。
内部の人事異動もあわせてご報告させていただきます。本館では、事業係の和田主任が緑分館に異動となっております。若藤主査が緑分館から本館へ異動となっております。また、東分館の長堀主査は退職という形になりますが、再任用で本館の副主査として異動しております。本町分館、貫井南分館の職員の異動はございません。東分館の長堀に代わって生涯学習課から倉澤淳子を配置しているという形になります。非常勤嘱託職員につきましては、貫井南分館の加藤が復帰しております。また、緑分館の野津が退職という形にはなっております。本館で臨時職員とし

て勤務していた山本を非常勤嘱託職員として採用しているという状況でございます。

藤井委員長 以上で職員の人事異動の報告とさせていただきます。
かなりの異動がございましたけど、今後ともよろしく願いいたします。

山本教育長 本日は教育長が見えておりますので、ご挨拶をお願いいたします。
おはようございます。昨年の12月6日に議会の同意を得て、今年の1月6日付で教育長に就任いたしました山本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今までこの会議に出席する機会がございませんでしたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

公民館の運営審議会の皆様におかれましては、大変日ごろより熱心に公民館の活動のあり方についてご審議いただきありがとうございます。私、いつもこの審議会の議事録を丁寧に読ませていただきまして、委員長を中心にして皆様方が大変熱心に本市の公民館活動についてご協議されている様子を拝読いたしまして、大変すばらしいと思っておりました。

私、実は小金井第一中学校の校長を5年間勤めておりました、定年退職いたしましたので、この職につくまでに2年と8カ月ぐらいブランクがあったのですが、その間、私の家の近くの教育センターで若い先生たちの指導にあたっておりました。それでも校長時代に比べまして非常に時間のゆとりがありましたので、何かこれまでできなかったことをやりたいなどと思って陶芸教室に通ったり、アルトサックスを購入して音楽教室に通ったり、山を一人でハイキングしたりとか、とにかくありとあらゆることを時間のある限り、やってみようと思ったわけです。しかし、教えてくださる方とか資料なんかがないと、素人ですので自分一人じゃ何もできません。やっぱり生涯学習というのは公民館などで学べる機会や場所がたくさんあると、これから我々団塊の世代の方がたくさん退職されますので、そういうシステムが大切なんだなということを実感した次第です。

小金井市の生涯学習につきましては、この公民館の活動が非常に活発で質の高い講師の先生方をお呼びして毎回行われているということが、こうみんかんだよりに読んでわかります。さらにこの小金井市の生涯学習が充実するように皆様方のご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

藤井委員長 どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。
山本教育長 よろしく願いします。

前島公民館長 大変申しわけないんですが、次の公務がございまして、教育長と部長につきましては、ここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

山本教育長 これからも議事録を読ませていただきますので、よろしく願いいたします。

(教育長、西田生涯学習部長 退席)

藤井委員長 これで実質的な討議にこれから入っていきたいと思います。
議事録の承認は、担当のほうからお願いできますか。

前島公民館長 事務局のほうから説明します。

山崎庶務係長 配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前に配付させていた

いただきました資料でございます。公民館事業の計画と報告、平成26年度の日程案、そして、第6回の会議録。本日お配りしました資料は、多くて申し訳ないのですが、事業の報告追加分、「貫井北分館の健康づくり講座」ですね。それと、先日、都公連の定期総会に公運審委員からは、藤井委員と立川委員にご出席いただきまして、総会で配られた資料で、可決されたもの議案の部分の抜粋。

佐々木副委員長 それが見当たらない。

山崎庶務課長 申し訳ございません。不足分資料は、今お配りします。それと、第2次小金井市生涯学習推進計画、平成26年度公民館歳入歳出予算書、月刊こうみんかんの5月号です。以上ご確認をお願いいたします。

次に、事前にお送りしております第6回会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

山崎庶務課長 ありがとうございます。

それでは、議事のほうをよろしく願いいたします。

前島公民館長 1つ申し遅れましたが、神島委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

藤井委員長 きょうは資料が結構多いので、議題のその都度、その都度のところで確認していきたいと思います。

(2) 平成26年度東京都公民館連絡協議会定期総会について

藤井委員長 それでは、報告事項の次の内容ですけれども、都公連の定期総会が開催されまして、先ほどのように、立川委員と私が出席しました。内容的には、現在、先ほど最終的に配っていただいた資料が平成26年度分の事業計画と予算の関連事項です。その前に25年度の事業報告と25年度の決算、26年度の役員の方々の承認があって、暫時休憩後に、先ほど配られた26年度の事業計画、会計予算が全員で承認されました。立川委員は、25年度の決算の監査報告という形で参加されました。もう1個、この会議の運営に本館の若藤主査が議長として会を取り仕切っていただきました。

以上が定期総会の報告事項です。

(3) 三者合同会議小委員会について

藤井委員長 その次の三者合同会議小委員会について、これの問題がややこしいというのか、難しいんですけれども、最後に配られたこれがありますね。第2次小金井市生涯学習推進計画、これは現在進行中のものなんですが、これは多分、この委員、全員初めて見る書類なので、これについて簡単な概要的な案内でいいんで、ちょっと公民館のほうから内容の説明というか、わかるように説明していただければと思うんですが、いかがですか。

前島公民館長 この第2次小金井市生涯学習推進計画ということで、本来であれば、平成25年度までのものが第2次小金井市生涯学習推進計画という形で計画されておりました。しかしながら、上位計画にあたる市の計画が27年度までという形になっておりまして、そちらのほうとあわせるという形で2年間の延伸を行ったというものでございます。その内容につきましては、計画の内容の実施計画の部分だと思うんですが、こちらのほ

うが若干変わっている部分を変更したということで、平成26年度から27年度の施策の展開という形で今決定しているものという形になっております。ですから、もともとはこういった冊子がございます、この中に施策の展開ということで、各課がこういった施策を展開していくというものがあるんですが、その部分について、一部変更して延伸したという形のものでございます。

藤井委員長 これは、館長、実質は生涯学習部が担当、作成されているというふう
に認識していいわけですか。

前島公民館長 生涯学習課のほうでとりまとめて計画の素案をつかって、最終的には
教育委員会のほうで報告するという形になっております。

藤井委員長 その生涯学習課が素案をつくる前の段階というのは、その中に担当の
課がありますよね。こういうところにヒアリングしたり、担当課がレポ
ートを書いたりして生涯学習課がまとめていくと、そういう過程でいい
わけですか。

前島公民館長 そのとおりだと考えております。実際、施策の展開の部分については
どのような事業をやっていくかというのは各課で素案をつくります。最
終的には、さまざまなお意見をいただく場面もあると思います。たしか
パブリックコメント、こういったものもかけていたと思っています。そ
ういったものを通して、最終的に教育委員会に報告するという形になり
ます。

藤井委員長 わかりました。皆さん、今の内容で、どういう形でこの計画書ができ
てきたということは理解していただけたと思います。それをきょうこ
で出したということは、これは第2次なんですけども、28年度からの
第3次学習計画の策定に向けて、どういうふうな考え方とか、方向性
とか、展望等について、担当課でぼちぼち検討を始めてもいいんじ
ゃないかという時期が今年になってきたわけです。そこで、具体的な討議
内容は、この資料を読んでいただいて表の訂正をしようだとか、こう
いう項目を加えていいんじゃないかとか、これは削除しようじゃないか
とか、表現方法をどう考えようだとかの討議をやってみたい、表の中
の方向性というところに矢印がついていますよね、横向きとか上向き
とか。この読み方は、横向きの矢印が継続しようだとか、拡充は矢印
の方向が上へ向いていると。推進は斜め上向いているというような意
味なんですけども、これも含めて、8回目なり9回目の公運審で実質
的な討議をやりましょうということです。そのために、約1カ月ぐら
いあるんですけども、皆さん方で担当課が公民館のところを重点的
に見ていただいて、今言ったような内容で目を通していただいて、
今後の公運審の会議の中でそれぞれをつぶしていくというか、納得
していったらいいんじゃないかと僕は思っているんですけども、た
だし、ここで僕らが討議して、ある項目についてこうしてほしいと
言った場合、その中身100%が生涯学習課でオーケーになるかど
うかわかりません。この辺もひっくるめて、要は公民館側とは別
にして、公運審としてこういうふうにかきたいという内容のものを
公運審会議の中でつくっていったらどうでしょうかということで、
本日、過去のを配付しました。現在の公運審委員の中でも初めて
見る資料なので、そういう意味で、ある意味、宿題にしておきます
ので、よろしくお願ひいたします。もしこの中でご不明な点等あ
れば皆さんから出してもらって、内容の確認だけぐらひの時間は

今日の中であるとは思いますが、今すぐというのはなかなか難しいかもしれませんが、これについて、もし来月の公運審の前までに、ここがどうなっているんでしょうかと聞くことは構わないですよ、電話その他で。どうでしょうか。

山崎庶務係長

5月16日に三者懇談会がございますね。そのときに社会教育委員の会議からこの件についてご協力をお願いしますというご説明があります。そのときに、もしご質問があるようでしたら、社会教育委員の会議の議長にさせていただければ、担当課の生涯学習課長もご出席されていますので、直接もっと具体的なお返事がいただけると思います。

山田委員

これは、どういうことを検討するんですか。これは単に項目だけしか出ていないので、項目が必要か、必要でないかというようなこともありますか。

藤井委員長

中身までしたら大変だと思います。例えばこれの中で一番よくわかるのは、公民館のセンターまつり、17ページに出ていると思うんですけども、ここに、僕らとしたら貫井北センターも加えてほしいとか、そういうのはごく単純でわかりいいと思うんです。それだとか、同じ17ページでいうと、その上の貫井少年少女囲碁クラブというのは、これは棒線引いてあるわけですね。棒線引いてあるということは、これはいらないよという意味だと思うんです。これが実際、現在もされているわけでしょう、貫井南では。そうなんですよね。

前島公民館長

今はやっておりません。聞いたところの話によると、講師の方のご都合ということで、できなくなったというふうなこともあるようなので、それでこちらのほうは消えているということです。

藤井委員長

一応棒線引いたと。将棋大会をやっていますかよね、どこかで。東でやっていましたよね。あれは加えたらいいのではというような議論もあると思うんですよ。

それとあと、僕自身がこれをちょっと見てて気になったのは、そういう問題だとか、それから、この実績だとかは該当する課から数字が出るだろうし、方向性のところも大まかな3つにしかできないので、これもこのまんまかなと思うんですけども、一般的な問題として、これをつくったときにはホームページ、うちはなかったわけですよ。現在、ホームページは結構できているので、公民館はホームページもあるけども、そういうところのアクセスの件数は表現できないものかなというの、現在の情報発信の中でデータの的にも考えられるんじゃないかということもあるような気がしますし、僕もこれを見ながら考えて、一般的なことなんですけども。

前に戻ってすみません。6ページのところで、講座のところに、体験講座、子ども週間行事、市民まつり云々と出ているんですけども、この辺と公民館との講座の関連性を整理したらどうかというのも何となく意見の1つになりそうな気がしますし、それとも、各課がやっているの、各課の講座なり、こういう行事なりというものをそれぞれの担当箇所から出していてもいいというご意見の方もいらっしゃるだろうし、このあたりも何か、どうしようかということを生涯学習課に投げかけてもいいんじゃないかなと、こういうふうなポイントというか、立ち位置で、皆さん方のご意見なり考え方を次の公運審、その次ぐらいで2回か3回に分けて時間とってやっていきたいなと思っております。この問題はこれ

でよろいでしょうか。

(4) 「2014年青少年のための科学の祭典について」

藤井委員長 次は科学の祭典。山田さん、これ、申込書を出してもらったんですよね。

山田委員 まだ出してないです。ちょっとその前に、今の三者合同会議小委員会で、5月の懇談会の予定として。

藤井委員長 来月の話ですか。

山田委員 はい、何か先生のお話を聞くという話があったかと思うのですが。

藤井委員長 先生の話聞くのは、11月の合同会議です。現代の青少年のことを僕らが理解するのに、どういう接点で接したらいいとか、参考になる話をメインテーマにしようと予定しています。

山田委員 5月の16日というのは。

藤井委員長 貫井北センター施設見学と、ざっくばらんな意見交換会。

山田委員 それは三者ですることになるんですか。

藤井委員長 そうです。

山田委員 わかりました。

科学の祭典のほうですけども、一応、三者では一緒に出ましようということに、今年も出ましようということになっているわけですよ。あとは、まず、出るか出ないかということをお申し込まないといけないんですけども、そのときに部屋のほうはどうしますかと思っています。希望で、去年は、糸電話とかやるので、その前の年と同じように広いスペースがほしいからロビーでいいんですよというようなことを希望で出したんですけども、今回もそれをつけますか。部屋の中でやりますか、それとも去年と同じようなところで、そこだけ決めてください。

藤井委員長 中身の、出し物についての検討は今後の公運審でやればいいとは思いますが、去年の場合、電話、結構人気あったんですよ。どうでしたか。感じとして。

小島委員 去年もやってもらいましたけども、一昨年はかなり人気があったような。去年も人気があったかなって感じですよ。

藤井委員長 糸電話というのは、1対1とか、1対3でもできるでしょう。あれはやっぱりおもしろそうだと僕は思うので、あれも加えたらなど、僕は個人的に思っているわけですよ。何も前やったらやめておくじゃなくして、前やった分の3分の1ぐらい残して、3分の2は何か僕らがまた知恵を絞って新しいものをやるような方向性がいいかなと思っているんですけども。

山田委員 場所だけど、どういう希望を入れるか、それだけお願いします。

小島委員 去年、一昨年と問題にもなったんですけど、一昨年は火を使いまして、動くものでした。去年は水を使いまして、モップでふいたり大変だったんですけど、動くものをやりましたよね。せつかく部屋の外を使うのであれば、動くものがあるということで、かなり子供たちが引きつけられてくるんですね。その付属のような形で糸電話とかも持ってきてくれるので、何か動くものをやれたらいいなというふうには思うんですけども、皆さんのキャパシティの問題とか、それも含めて今後の課題ではないかなと思います。

山田委員 わかりました。とりあえず出し物はわからないけども、場所としては

去年と同じような希望で、ちょっと暑いのか、蚊がいるかもしれないとかは我慢をして、去年と同じような希望で出して。

小島委員 蚊とり線香、たけませんので。
山田委員 それで出してよろしいですか。
藤井委員長 いいですね、皆さんね。

(「はい」の声あり)

宮澤委員 2年間、糸電話をやらせていただいていたんですが、やはり利点としたら、親子で楽しめるということと、知らない者同士で参加して、こうやってお互いに話をしていた光景がすごくよかったですよね。あと、また、部屋に入るといふのを躊躇する方が見受けられますので、外でやるというのは、通りがかりの人がちょっと寄るケースが見受けられましたので、外の希望は、私は賛成です。

小島委員 もう一つありまして、あれ、持って帰っていただいているんですよね。絵かいて持って帰ってという感じで持って帰ってもらっているという点も利点だと思います。

藤井委員長 そういうことも含めて。
山田委員 去年と同じようなお部屋の形で申し込んでおきます。
藤井委員長 はい。

山崎庶務係長 他の2つの委員の方達は、冷房の効いた室内で座って作業をしていて、快適そうでしたが、外の作業は、暑い上に立ったり座ったりの作業が多く、とても大変そうにお見受けしました。公運審の方が座って説明したりできるスペースを室内にも少し確保していただいて、交代で室内と外にいられるよう配慮していただけるとよいのですが。

藤井委員長 僕らの。ブースの使い方ですね。三者で話し合しましょう。
佐々木副委員長 結構、立ったり、座ったりは腰にくるんですよね。交代で休むようにしないと。

宮澤委員 熱中している私たちは、休憩するのを忘れてしまうんです。
藤井委員長 ランチ食べるときぐらいですからね、休むとといったらね。
佐々木副委員長 私の研究室はいつでもどうぞ使っていただいて結構です。
藤井委員長 佐々木委員のご好意で私たちにはそういう利点もありますので。この問題はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(5) 公民館事業の報告について

藤井委員長 では、そしたら次の議題、事業の報告、これは資料があります。
山崎庶務係長 たくさんあるんですが、1ページから20ページまで報告が載っておりますので、ごらんいただいて何かございましたらご質問をお願いします。

小島委員 質問があります。5ページの青年学級「みんなの会」について質問させていただきます。あるということ自体がすばらしいことで、とてもいいと思うんですけども、これは例えば何年間か在籍して卒業するとか、そのかわりに新しい人が入るとか、そういうメンバーの移動みたいなものはどんな感じで行われているのかなっていうのが質問なんですけど。

和田副主査 現緑分館の和田です。昨年度まで青年学級「みんなの会」の担当を本館のほうで行っておりました。残念ながら、今、年代が、最高年齢が7

2歳、下が22歳と幅広い構成になっていて、本来の定員というのは40名で設定をしております。ただ、高齢になったからといって、青年学級を卒業という形でとってしまうと、高齢の方々の日中活動の場があり得ないので、今現状としてないんですよね。そういう中で、みんなの会としては、卒業という枠を作っておりません。なので、今現在、約58名の学級生がいるんですけども、定員としてはオーバーしているのが現状です。もう一つ問題としては、小金井市から転出されてしまっている。これは例えば生活寮であったり、グループホームであったりとか、小金井市内に住まえる場がない家、他市に転出されながらも、その地域に学級がないので小金井の学級に来ているのが実情でございます。いろいろと若い20代の知的障害がある方々が入ってきてはくれたんですけども、高齢の方々をやめていただくというところにはなかなかいかなくて、今いろんな模索をしている中で、昨年度、東京都の公民館研究大会にいらしたときに、学級生自身が自分たちで自主グループをつくってサークル活動をしているという、ご覧になった委員の方の方もいらっしゃると思うんですけども、実は今週の日曜日、青年学級の開級式がありまして、その際に町田のとびたつ会という方から、来ていただいて、歌をみんなに聞かせてもらうということで、どちらかというところ、ご高齢の方を卒業していただくというよりは、若い方々で新しいグループをつくっていただくというのがいいのかなと。ただ、そこに対していろいろな弊害があって、指導していて、継続していただける方もいらっしゃる状態なので、今後、長きにわたってどうやって、一定の年齢で一定の年で卒業していくということも必要だろうし、逆に若い人たちがもっと新たな活動をしていく、もしくは高齢の方々を青年学級という中から外して、また別グループで考えるという必要がある、いろいろ考える部分も、そこはこれから長期にわたって考えざるを得ないかなと思っています。

小島委員

この青年学級については、他市もかなりいろんな課題を抱えていらっしゃるようで、ただ、いいこととして、福祉ではできないことが公民館という日常の中でできるという、いわば曖昧なところがとてもいいということなので、改善を重ねる努力をしながら、ぜひ活発になっていただきたいなというふうに感じております。

和田副主査

緑分館、和田です。

ありがとうございます。これからのところに向けて、確かに学級生が非常に多くなっているのは事実なので、その辺は対応を考える必要を感じています。緑に異動したのですが、今後たまにはボランティアで顔を出させていただくつもりでおります。よろしく願いいたします。

亘理委員

よろしいでしょうか。

この20ページと、そしてきょうの貫井北分館のところを見ましても、元気の出る小金井市にしていく、レベルも高いし、また学習する心にあふれている小金井市民という感じを抱きました。そして、特に本館のシルバー大学ですね。市民準備委員さんと企画実行委員さんと職員さんとの熱意が感じられます。受けられる方は本当に満足いただいたんじゃないかと思います。

青年学級では、今と同じようなことを思いました。一昨年でしたか、研修会で青年学級をとったときに、どこかの市1つでしたね。それこそ町田さんだったかな、違うかな、どこかの市で1つが卒業という言葉

つくっていらっしゃるでしたね。この年になったら卒業するのねといって、スムーズにみんなが流れているというところが1つありましたが、でも、それを受け入れることをつくるのもまた大変ですし、今、本当に通って来られる方も、ボランティアさんも高齢化していくということで、それは大変問題になっていると思いますが、ここに書いてある講師さんのお話ですけれど、青年学級を学習継続することは自立生活に向けた学習機会として重要な事業だと思えると、そのとおりだと思いますので、続けていただきたいなと思います。

以上です。

藤井委員長
小島委員

ありがとうございました。

4ページの市民がつくる自主講座の男女共同参画部門で、これ、職員さんたちにお伺いしたいんですが、一昨年は主催事業だったんですね。新たに市民のほうに自主講座としてやってもらうということになって、何か非常に聞きにくい質問なんですけど、1年間やってどのような感想をお持ちになったのかなということをお聞きしたいんですけれど。

和田副主査

緑分館担当の和田です。続けて、すいません。去年も担当していましたので、引き続きお答えします。

以前、私たち、各分館のほうで男女共同参画講座ということで実施をしていたんですが、市の公募している中で5人ですとか6人ですとか、受講生が非常に応募が少なかった現状です。その中で何か新しい男女共同参画という枠組みで講座をやってもらうには何か方法がないかということで、自主講座という形で今回実施をいたしました。5講座でおおよそ108人の延べ参加者数、それぞれの講座に対してのもう少し細かい数字は、今後報告があった時点でしていきたいと思っはいるんですが、各講座20人程度の枠組みで進んでいったのが実情でした。ただ、こちらには別表をまだおつけできていないで大変恐縮なんですけども、下のほうに「女と男の研究」というところが項目としてあるんですが、こちらのほうは大体延べ4回で、1回あたりが15人程度、その数字で50人程度というところで、半分以上、この講座に市民の方が参加をいただいたということになります。それ以外のところの「女性のための起業入門」とか「みどりが萌える町づくり」「市民ネットワークづくり」「心を見つけて元気になる！夢セラピー」等は、概ね10名から15名の方々が二、三回の講座のほうに参加をいただくという形で、どちらかという、男女共同参画ということを前面に掲げてしまうとなかなか人が集ってこないのかなというのが担当者としての印象です。アレルギーとまで言っは失礼かもしれませんが、どうしても感覚的にまだ女性学級ということが非常に強くて、女性の権利意識であつたりとか、女性がいろいろな、被保険者の状況であつたりとか、いろいろなことを学習する場をつくってほしいという意見が多かったのがなかなか先行していかなくて、今回については市民の方々から自主的に、市民でいろいろな活動をされているグループの方がいるので、そこの方々が自分たちにあった講座をぜひ開いていただきたいということで、自主講座を開催したことは、逆に言えば、よかったのではないかなというふうに思っはます。

小島委員
宮澤委員

ありがとうございました。

16ページの緑分館ですが、青年国際交流講座の生活日本語教室、これは16年目に入って、市からも表彰されてすばらしい講座だと思っは

した。今後も続けていっていただきたいと思います。この中に、表を見て思ったんですが、市民、今の中で1%ぐらい外国人がいらっしゃると思うんですね、小金井市の住民。この講座の中にどのような国の方たちが、参加人数が多かったかお知らせ願えればと思います。お願いいたします。わかる範囲で結構です。

若藤事業係主査

本館の若藤です。

昨年度は、緑分館で生活日本語教室を担当しておりました。ここには出身国の割合は出てないんですが、大体多いのが中国です。韓国はわりと減ってきてまして、東南アジアを中心に集まっている方がほとんどです。ヨーロッパですとかアメリカとか、そういった方面の方は少ないです。

宮澤委員

私も多分、中国、韓国が多いんじゃないかなと思いましたが、ちょっとお聞きして、わかりました。ありがとうございます。

山田委員

14ページのこがねいパソコン相談室というんですけども、これは先ほど配られた生涯学習推進計画の中にもIT教育の充実というのがあるんですが、前、催しもので、年齢の分析とか報告の中に出ていたのがあるんですけども、これも分析してみると、どういう内容で相談をする人が多いのかということ进行分析してみると、例えばボランティアにどういう人を準備したらいいとか、あるいはかなり多い人が悩んでいることだったら、相談室じゃなくIT講座みたいなものを企画してはどうかということもわかるので、内容の分析をやってみたらどうかと思います。例えばハードウェアの問題なのか、システムの問題なのか、ネットに関する問題なのか、あるいはアプリケーションの操作に関することなのかというようなことで、それを分類して、どういう相談が多かったかということを一回分析してみるといいと思います。

以上です。

藤井委員長

この相談室というのは、競合しているところ、結構ありますよね。有料で教室を開いているところもあるし、ここは無料ですよ。私も本町分館で四、五回、エクセルを教える側に行ったことはあるんですけども、強いて言えば、教える側に上手な方と、ちょっとっていう方が見えるんで、教える側のスキル上の差が見受けられたような気はしました。基本的に4名ぐらい見えて、たまたま担当された方が教えてくれるんですけども、空いている方が手出しはしないんですよ、基本的には。だから、帰る間際になって全然違う方が、これはこうしたらいいよと言われて、そうか、そうかと僕も思ったんですけども、教える側のスキルがちょっと差が出る面も、たまたま僕が行ったところだけかもしれないけど、あったような気がします。熱心は熱心ですよ。

山田委員

とにかく、ちょっと相談の内容を分析してみると参考になると思います。

以上です。

藤井委員長

これは、基本的にはどこが、各館でそれぞれ対応されているんですか。1カ所、どこかコントロールセンターがあって、そこからされているだけじゃないですよ、各館に。

松本主査

貫井南分館の松本です。

それぞれ各館、相談員を配置して、ボランティアを配置して、それぞれやっているだけなんです。

藤井委員長 　　ですよね。だから、そういう意味では、なかなかそういうデータ、取りにくいかわかんわね。

松本主査 　　ただ、ボランティアのメンバーについては、それぞれ固定化せず、振り替えをしていながら、メンバーの間で自主研修といいますか、スキルアップをしながら担当しているというふうに会長からは聞いております。

和田副主査 　　すみません、補足で緑分館、和田です。

ITサポート運営協議会という小金井市のITサポートのボランティアをやっていただく方の運営組織があるんです。そちらの代表の方々がいらして、それぞれITに通じている方も、ハード面の方もいれば、ソフト面の方もいらっしゃる、ワードが得意な方、エクセルができる方、パワーポイントが得意な方がいらっしゃるって、その方になるだけまんべんなく、移動していただいてやっているの、ひょっとしたら、先ほど委員長がおっしゃられたように、このときにはその方がいなかった。

藤井委員長 　　たまたまね。

和田副主査 　　きょうはどこどこにいるよという案内をしてもらったりとか、次回はその方に来てもらうんでというお話は多分できていると思うんですが、なかなかその辺では、全てのことを全ての館でやろうとしているのはきついというのは、運営協議会の方から伝わっております。

藤井委員長 　　あるかもしれないね。なるほどね。

和田副主査 　　内容のところまでは、個人的なことで、参加者の来ていただく方もお名前と年齢ぐらいしか書くことをしていないので、どういう内容まできたかというところまでは、ひょっとしたら抑えてないかもしれないです。ソフト面というより、例えば年賀状をつくりたいとか、住所録をつくりたいとか、メールを送る際にインターネットをどうやって接続したらいいのかとか、あと、孫からパソコンもらったんだけど、何ができるのとか、単純なところから全てのことが、わりと目的を持っていらっしゃる方というのは、住所録とか、年賀はがきとか、暑中見舞いのつくり方というのが多いというふうに聞いています。

藤井委員長 　　それと有料の教室へ行くよりも、公民館でという身軽さがあるわね、こっち側から見たらね。

和田副主査 　　いらっしゃる方、電話でよくお伺いになるのは、何で無料なのという方ももちろんいらっしゃいますし、無料だから行きやすいという方も非常に多いです。ITサポートで、例えばボランティアの方々に、水曜日の午後と日曜日の午後に2時間程度の時間でやっていらっしゃるんですが、そこで足りない場合、要するに自宅のデスクトップがあって、持ってこれないよという方は、ボランティアさんとの話の中で、わざわざ足を運んでいただいて、その環境を見ていただくようなこともやっていただいているので、非常にそういう意味では、私たち職員がやる以上にやっていただいているなというふうに感じています。

藤井委員長 　　まさしく公民館のあれですよ。

和田副主査 　　市民活動の応援にもなっていると思いますんで、単純に公民館の事業の中で市民とのやり合いというのは非常にいいことだなと思っています。

山田委員 　　今おっしゃられたように、あまり記録がとっていないとすると、ちょっと簡単な、さっき言ったような分類でいいですから、そういう記録す

る紙があるとすれば、その欄を設けて、要するにアプリケーションソフトの操作面の問題なのか、パソコンの調子が悪いというか、システムがダウンしたのか、そういうようなことを記録しておいてもらえれば、さつき言ったような後の参考になると思います。

藤井委員長
和田副主査

普通、会員証を出して、名前でしたね。
公民館、和田です。

会員証というのは、一度相談に来たよということで、次に来たときにまた名前を聞かなくてもいいような状態では運営しています。

藤井委員長

ほかは何かこの中で、まだちょっと時間があるように思いますが、どうですか。

(6) 平成26年度審議会日程について

藤井委員長
山崎庶務課長

次は日程のほうなんですけども、ここで再確認しましょう。

事前にお配りしてあります日程案ですけれども、定例会は、第4木曜日の午前中になっております。11月と5月の三者会議の日程だけ先に三者に確認済みでしたのでそのままの日程にしております。この間の定期総会のほうでも確認がされたかと思うんですが、今年度、東京都の公民館研究大会が中止になっております。これは関東甲信越静岡の公民館研究大会が来年度東京都で開かれることになっておりまして、その準備を2年間かけてやるということになりましたので、本年度につきましては国立を予定していたんですけれども、中止ということでご連絡がきております。あとは例年どおりの研修等が入ってございます。委員部会は引き続き亘理さんをお願いするということで、よろしいでしょうか。

亘理委員
委員
山崎庶務課長

はい。

よろしくお願いします。

今年度は担当市の福生が会場となりますが、よろしくお願いたします。

日程については以上でございます。

(7) 平成26年度予算について

山崎庶務課長

年度初めなので今年度の公民館予算の資料、すごく字が小さくて申し訳ないのですが、お配りさせていただきました。前回のときに館長のほうから簡単にご説明があったかと思いますが、今年度と昨年度の主な違いというのが、昨年度は、歳出については、貫井北センター建設の工事費が億単位で出ていまして、それがかなり減っているということと、逆に貫井北センターの事業委託料として5800万相当、加えて、1館分増額した**維持管理経費相当額の措置**がされているということでございます。歳入については、ここには項目が出てまいりませんが、今回、太陽光のパネルをつけた設備でございますので、太陽光の関係で、発電余剰電力の売電料というのが雑入に今年度から加わってまいります。ちなみに、1カ月分として先日振込がされました売電料が1,360円でございます。

簡単にご説明させていただきました。以上です。

藤井委員長

予算関係、皆さん、何かご質問、その他ないですか。ないようでしたら、最後になるかもしれませんが、来月の会議の場所ですけども、前原暫定集会施設、皆さん、ご存じですか。そこですよ。

山崎庶務課長 市役所本庁舎の道路を挟んで目の前の建物です。

(8) 第23期企画実行委員の改選について

藤井委員長 報告事項でその他ありましたら。
若藤事業係主査 本館の若藤でございます。

議題には載ってないんですが、現在、各館で活動している企画実行委員の改選に伴う募集について、ご説明をします。月刊こうみんかんの5月1日号をお配りしていると思いますが、こちらの一面に企画実行委員の募集の記事が載っております。実際には5月15日号の市報でもご案内をします。今回、第23期ということで、任期が平成26年7月21日から平成28年7月20日の2年間です。企画実行委員の募集にあたりましての説明会を6月3日火曜日、午後2時から3時、公民館本館の学習室で行います。その説明会を受けて、実際に企画実行委員をやりたいという方につきましては、申し込みを6月13日、午後5時まで、各公民館で受付をいたします。その申し込みの結果を踏まえまして、人数が多い場合も含めて調整会を6月17日の火曜日、午後4時から公民館本館学習室において行います。そこで定員オーバーした場合には話し合い、あるいは抽選を経まして、今回、貫井北館ができましたので、その分を入れまして各館5名の合計30名という人数を募集いたします。

なお、一般公募もあるんですけども、実際に公民館を利用している団体からの推薦や、公運審の委員の皆様からも、こういう適任の方がいるということで推薦をいただくということもお受けしておりますので、どなたか、そういう方がいらっしゃいましたら推薦で、お声をおかけいただければと思っております。

以上です。

亘理委員 ちょっとよろしいですか。いつも企画実行委員さんは非常に熱心に企画を立てられていて、感心しているんですけども、立ち位置といいですか、その立場はどういうふうになっているのか、ちょっといつも疑問に思うことがあります。例えば都の公民館研究大会などに行きまして、企画実行委員さんが出ていらっしゃるのはもちろん小金井市のみですよ。普通は公運審さんですよ。そして、テーブルなどにつかれたときに、大抵、公運審と企画実行委員さんはどう違いますかなんていつも質問されると、大体お答えが「対等です」というようなお答えで、そう聞いているよという他市の方々から、皆さんから伺うんですけども、どういうふうに、すごく企画実行委員さんでも、何年もやっていたらやっぱりとって熱心な方と、まだ入ったばかりで公民館のことがちっともおわかりになっていない方といらっしゃいますよね。ですから、立ち位置といいですか、そここのところをもうちょっとはつきりしていただいたほうがいいのかという気がしております。

藤井委員長 これは答えるの、難しいわね、正直。確かにそうですね。
若藤事業係主査 公民館研究大会に行くと、他市では企画実行委員ではなくて公運審委員が参加しています。企画実行委員というのは小金井独自の制度なので、皆さんから聞かれます。

非常に歴史もある制度になっておりまして、独自でいい面もありますし、他市とのそういう関係では非常に難しいポジションにいるということもありますが、引き続き現行の立場で活動していただくということで、

よろしく申し上げます。

藤井委員長 例えば国分寺の公運審さんというのは、小金井の企画実行委員さんとよく似ていますよね。ありますよね。だから、その辺は、おっしゃるように、本来なら各市の公運審さんの内容がわかれば一番いいんだけども、こういうふうなことをやっている公運審の委員と小金井の各実行委員の方のようなことをやっている公運審というのが、ぱっとひと目でわかればいいんだけども、ああいう会議に参加してみないと、なかなかわからん状態ですよ。僕なんかでも企画実行委員のときに、ああいう会に参加して、話がかみ合わなかったんです、なかなか。何回もそういう会に参加、やっている、ここの市の人はこういう人なんだとかいうのが経験的にわかってくるしか、今のところ、方法はないような気がしますけどね。

ということは、企画実行委員制度、小金井市の場合は、人数も変わらずけども、各館の人が1名減ったという理解でいいわけですね。

若藤事業係主査 はい。

藤井委員長 いいですか、皆さん、この件は。

若藤事業係主査 ちょっとそれに付随してですけど、今、本館が主にやっていることと思うんですけど、準備会というのがありまして、誰でも企画実行に携われるという制度もあります。

和田副主査 緑分館、和田です。

緑分館のほうは準備委員という方々で、前年の講座を出た方々がその準備としてやっていただいているという部分ではあります。ただ、ちょっと変えたいなというふうに、余りにも同じ講座の内容になってしまうので、そこはぜひ、新しい意見としては、本館のような準備委員会というのを新たにやっていってもいいかなというふうに思っています。

小島委員 手前味噌になりますけど、子どもの人権講座は本館なんですけど、あれは準備会に出てくる人はほぼ固定しちゃっているんですけど、毎回毎回新しい企画が柔軟に出ておりまして、そういう準備会もあります。市民参画という意味では、すごく進んでいる小金井市だと誇りに思っているのではないかなと。

若藤事業係主査 本館です。

ちなみに、各館で高齢者学級という講座をしています。それは市報で、準備会を募集して、市民に来ていただくような形でやっております。

藤井委員長 ほか、ないですか。

(「はい」の声あり)

藤井委員長 ないようでしたら、次の審議事項に入りたいと思います。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

藤井委員長 審議事項は、公民館事業の計画という資料を見てください。

山田委員 いつも同じような質問なんですけども、この事業名のところが、例えば一番上だと利用団体の集いとありますよね。講師が東京農工大学マイクコンピュータクラブとありますよね。ここの事業名は、これだと利用団体の集いじゃなくて、何か違うんじゃないかなと。利用団体の集い、ちょっとそこら辺の中身と事業名が。例えばその下の事業だと、本町分館まつりで、ギターとかフルートってありますよね。これは音楽会

藤井委員長
若藤事業係主査

じゃないかと思うんですけど、分館まつりだともっといろんなことをやっていると思うんですけど、事業名と内容がよくわかりません。

この辺、いかがですか。

本館です。

確かにおっしゃるとおり、事業名から見ると市民のお祭りということでイメージされるんですが、お祭りの中に公民館で主催しているものがございます。記念イベントと市報とかには載っているんですが、そちらをこの祭りにあわせてやっています、そこで呼びする、例えばコンサートでしたら出演者の方を載せさせていただいています。ですので、例えば事業名で、公民館まつりの記念イベントとか、そういうふうになると、よりわかりやすいかなとは思いますが。

宮澤委員

市報とか何かにはイベントってちゃんと入っていますよね、公民館独自のね。ですから、ここもちょっと入れるとよかったかもしれませんね。イベントなんですね、これ、各館の。

藤井委員長

祭りの中で、いろんな団体がやることじゃなくて、公民館がやる事業ということですね。

宮澤委員

公民館というか、企画実行委員さんがやる、一緒にやるイベントですよ。有料でお願いして呼びする。

若藤事業係主査

公民館で予算措置をしている部分でのイベントということですよ。基本、利用団体の方々が皆さんで集って祭りを催す中の、公民館としてのイベントとしてです。

山田委員

祭りの中の公民館としての事業部分ですね。わかりました。

小島委員

貫井北分館、フレッシュな質問を初めていたします。みどりのまちづくりとか陶芸入門教室という、とっても参加しやすい企画を立てられたんですけれども、立てられた簡単ないきさつをお願いしたいと思います。

村山貫井北分館長

貫井北分館の村山です。みどりのまちづくり、施設が外壁含めて全体的にコンクリート、そういう固いイメージがある中、そういったものをゴーヤであったりホオズキであったり、そういったもので緑潤う空間として演出していったという意味で企画をされているということを知っています。陶芸入門教室につきましては、電気式の陶芸窯が設置されておりまして、非常に陶芸サークルの方から要望が非常に、私が認識していた以上に強く、できるだけ早く稼働してもらいたいというのは内覧会のときから伺っておりまして、それを陶芸の東田先生立ち会いのもと計画をして、貫井北でサークルを立ち上げた後に、ほかのサークルの方も受け入れていこうという流れで進めております。

以上です。

藤井委員長

そうすると、この市民講座、みどりのまちづくりというのは、あの建物の植栽をできるところを、そこからきたんですね。

村山貫井北分館長

最初としてはそこからいって、それを横の展開として地域であったり、まずはうちの施設、ワイヤーがあらかじめ設計されていて、そこから展開しています。

藤井委員長

一番最初に場所をあそこで提供して、できるものなら個人の家庭とかまでも広げていこうという意図はあるわけですね。

村山貫井北分館長

そうですね。全体の流れはそんな形で、全面ガラス張りです。今はちょうど心地よいんですけど、せっかくあるフリースペースの中、夏に

なったら結構西日が強いんじゃないかなって想像されますので、ゆっくり読書される方にも、緑のカーテンというか、新しいコミュニティが生まれやすいかなと考えています。

山田委員

今の補足ですけれども、貫井北分館ができる前に、貫井北分館をどうやっていこうかという講座が本館で2回ぐらいあったんですかね。その中で私、環境についてのグループということで出たんですけれども、そのときに、今おっしゃったように、北分館の緑のカーテンをつくるのか、あるいは花壇をつくって、そこでごみの堆肥化をしたものを使うとか、いろんな、実現できるかどうかわからないんですけれども、水槽で魚を小学生に飼わせてみるとかというようなことを出したんですけれども、多分、その実現の一步ですね。

小島委員

これはまだ企画実行委員がそろってないところですから、有志の方によって市民参加されたという。

村山貫井北分館長

そうですね。理事の方が中心になって、公民館グループ会議というものを設けて、7月以降までの間、お手伝いしていただいております。

山田委員

私のところに企画実行委員の方から、そのときの資料を送ってくださいというメールがきたので、それを送った。参考にしますということでしたので、その方なんかも絡んでいると思います。

立川委員

個人的興味からの質問で恐縮なんですけれども、陶芸教室なんですけど、これは料金は。

村山貫井北分館長

料金のほうは、材料費を含めて5,000円です。

立川委員

今のところ、水曜日の午前中なので、働いている人間だとか若い人たちは行けないと思うんですが、追って夕方とか、土日とか。

宮澤委員

緑で伺ったとき、聞くと、時間かかるのね、窯、焼き上げまで。だから夜だと一昼夜、そういうのを伺ってる、大変さを。緑のをいろいろと伺っていると、時間のことは。

若藤事業係主査

緑分館の陶芸入門教室もやはり平日実施ということで、それは今宮澤委員からお話あったんですが、実際に陶芸、作陶って、つくるところまでは夜間の教室でもいいんですけれども、実際に素焼きとか、本焼きという、焼く工程を経るのに1日かかりで、朝から火を入れて、夜まで10時間とか、そういう時間がかかるので、そのときにずっと、緑分館でしたらずっと待ってなくちゃいけないということもあるので、今後検討が必要になるかなというふうに思います。北は電気で焼く窯なんです。緑分館については灯油で焼きますので、その辺の扱いは若干変わるかと思うんですが、電気は電気でやり方が別になると思います。

立川委員

土曜とかにまた考えていただけると、参加できるかなと思ひまして。

村山貫井北分館長

恐らく、これ、本当に小金井市民の方、陶芸の熱心な方が多くて、東田先生のご都合でまず曜日を決めさせていただいて、時間に関しても、今お話がありましたように、火を入れる時間を考慮してあります。これから展開していくにあたって、曜日の問題であったり、時間の問題であったり、その辺を考慮しないと不公平かなというところは懸念しております。

以上です。

立川委員

本館の利用団体の集いというのは、具体的に講師との関連から見たら、何をされるんですか。

和田副主査

前年まで本館の担当、緑分館、和田です。

利用団体の集いは、福祉会館と公民館のそれぞれの利用者の皆さんが一堂に会して2階のほうの舞台のほうで音楽を奏でてもらったりとか発表してもらったり、それと3階の公民館のほうでは、公民館の利用団体の方々がいろんな展示物の発表をしたりという会をやっています。ここでいう東京農工大学マイクロコンピュータークラブというのは、子供たちに対するイベントが非常に少ないんです、福祉会館のイベントに関しては。子供たちが親子連れで喜ばれるものということで、東京農工大のほうのマイクロコンピュータークラブというのは、ちょっとしたゲーム機を、ちっちゃなロボットを持ってきてもらって、そのロボットがいろんな動作をしてくれるであったりとか、体を使って表現できるようなゲームがモニターを使ってやらせていただいて、そういうものを親子共々楽しんでいただくというイベントを例年、それと公民館の本館としては、子供向き、家族向けのイベントとして過去数年実施しています。

立川委員

わかりました。そうすると、一番最初の山田さんの質問が生きてくるわけね。ちょっとわかるように書いてちょうだいよというところがね。要は、公民館イベントというふうな、そんな感じですよ。

和田副主査

どちらかという、利用者の方々のイベントに公民館も参加しているんだよということで考えていただければありがたいかなと思います。

立川委員

よくわかりました。

藤井委員長

ほか、皆さん、質問はございませんか。

最後になりましたが、何か連絡事項もひっくるめて、その他の。

それともう1点、現在、図書館の本館のほうに各分館さんの企画実行委員会の会議録が出ていますよね。皆さん、ご存じだと思う。あれは北分館でも出す予定ですか。そういうのはまだ検討中ですか。

村山貫井北分館長

そのような方向で、分館とその辺は統率をとりたいと思います。以上です。

藤井委員長

わかりました。あと、何かございませんか。

山崎庶務課長

次の集まりが5月16日の金曜日に、貫井北分館で2時からの懇談会になるんですけども、一応、貫井北の公民館の職員の方、図書館の職員方、事務局長の方、いろいろ開館して1カ月、まだ日が浅いんですけども、どんな状況かというようなご説明も座談会のような形で持つ予定ですので、お忙しい中とは思いますが、お時間のご都合をつけてご参加いただくとありがたいです。その次の定例会が22日になりますが、先ほどお話ししました、前原暫定集会所が会場ですので、よろしく願います。

藤井委員長

それと、5月16日の各委員さんに対しての案内状は出すんですね。どうされますか。今までどうしたっけ、あれ。

山崎庶務課長

ご案内は送付いたします。場所としては、貫井北センターの学習室A、Bを予定しておりますので、ご確認のうえ、お越しいただければと思います。

藤井委員長

そういうデータを発送しておかないと、聞いてないよという人が必ず出てくると思うので、それだけをお願いします。

これで大体やってきたんですけども、皆さん方のほうからもし最後に何かありましたら。

山田委員

公民館の担当の事柄ではないですが、この前、市民掲示板でマナーが悪いみたいな話をしたんですけども、その後、私が張ることがあって、

それをはがしに回ったときに、自分が張ったやつはもうはがされてて、ほかでも結構きれいに張ってたんですよ。そのときに出たようなお話というのは、公民館とは関係ない部署の担当なんですけども、何かでそういうところへ連絡してくださった方がいるのかわからないですけど、この会議でそういう発言が出た場合に、関係部署に連絡された方とかはいるんですか。たまたまそうだったのか。

前島公民館長

そういったご意見があるようでしたらば、そのままにしておくわけにはいかないので、できるだけ担当部署のほうに連絡するようにはしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

藤井委員長

あとはいいですか。

来月は、まず公運審が5月22日、三者懇談会が16日ということでお願いします。どうもお疲れさまでございました。

